

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年11月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 10 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	放射線管理用計算機室空調機(A)において、冷媒配管が氷結しているのが認められたため、当該空調機を点検。	D	
2	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)非常用給気ファン(A)用電動機点検において、ファン軸嵌め合い部に傷が認められたため、対応検討。	D	
3	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)非常用給気ファン(C)電動機点検において、ファン軸嵌め合い部及び軸端に擦り傷が認められたため、対応検討。	D	
4	2号機	主蒸気隔離弁(F003A、B)の浸透探傷検査において、弁体シート面に線状指示模様が認められたため、当該弁体を交換。	D	
5	2号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置において、電極及び導体に不良(溶解)が認められたため、当該部品を補修。	D	
6	2号機	残留熱除去系高電導度廃液系サンプドレン入口逃し弁(B)の弁棒先端部浸透探傷検査において、線状指示模様(3本)が認められたため、当該弁棒を交換。	D	
7	2号機	制御棒駆動水圧系制御ユニットの浸透探傷検査において、3本の制御棒(座標:06-15、14-11、26-15)のベント弁(F101)弁体プラグ部に線状指示模様が認められたため、当該弁体プラグを交換。	D	
8	2号機	主タービン蒸気加減弁(CV-3~4)点検において、同弁スプリングガイドの溝に摩耗が認められたため、当該ガイドロー溝の摩耗部を補修。	D	
9	2号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)高圧蒸気加減弁シート部当たり確認時、弁体・弁座に当たり不良(浸食)が認められたため、当該当たり不良部を補修。	D	
10	3号機	原子炉隔離時冷却系タービン蒸気止め弁の動作試験において、同弁動作後、リセット出来ない事象が認められたため、当該弁を点検。	C	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉の停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点から速やかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・圧力抑制室等への異物の混入 ・原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

【原子力発電所における不適合事象の是正管理】

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

*「不適合の定義」(JEAG4101-2000より)

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)

不適合管理グレード分け(不適合管理委員会にて決定)

- As :法令、安全協定に基づく報告事象
:プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A :国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
:定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B :国の検査等で指摘を受けた事象
:運転監視の強化が必要な事象
- C :品質保証の要求事項に対する軽微な事象
- D :通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 :消耗品の交換等の事象

(お問い合わせ)

福島第二原子力発電所・広報部・企画広報グループ
電話 0240-25-1353